

# ～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、  
よく会社を知るところから始めましょう！



## 就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目を良く見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。（<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>）





13070- 8309



# 求人票 (高卒)



1307-940621-1

※インターネットによる全国の高校への公開 可  
※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

## 1 会社の情報

(1/2)

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ			従業員数	企業全体	就業場所	(うち女性)	(うちパート)	
	霞ヶ関電子興業 株式会社				105人	105人	42人	6人	
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X			事業内容	自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及させている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。				
	〇〇線△△駅 から 徒歩10分				国内6拠点展開、9年連続『シェアNo. 1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業デイの導入により残業削減を図っています				
代表者名	代表取締役	霞ヶ関 一			設立	昭和56年		資本金	10億円
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/						

①

## 2 仕事の情報

※「職種名」はこの欄を見よう!

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	営業(自動車用の電子部品)	求人数	1人	住込	0人	不問	0人	
	仕事内容		自社で製造している電子部品(主に自動車用部品)の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等  ※顧客は、主に国内の自動車メーカー(関東・東海地域)です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。			技能等(履修科目)		不問			
就業場所	事業所所在地と同じ	マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり	試用期間	あり	労働条件	同条件	受動喫煙対策	あり(喫煙室設置)
就業所	〇〇線△△駅 から 徒歩10分	[ 喫煙できる部屋がある ]									

②

③

## 3 労働条件等

福利厚生等	雇用 労災 健康 厚生 財形 その他	入居可能住宅	単身用あり	通学	可	賞金締切日	月末	その他				
	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金		世帯用なし		賞金支払日	翌月 25日	その他					
賞金等(現行)	退職金共済 未加入	労働組合	あり	育児休業取得実績	あり	介護休業取得実績	あり	看護休暇取得実績	該当者なし	就業規則	フルタイム	あり
	退職金制度 あり(勤続3年以上)		あり		あり		あり		あり		パートタイム	あり
賞金等(現行)	定年制 あり(一律65歳)	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(1)	9時00分 ~ 18時00分
	再雇用制度 あり(上限70歳まで)		あり		あり		あり		あり		(2)	~
賞金等(現行)	勤務延長 なし	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(3)	~
	勤務延長 なし		あり		あり		あり		あり		あり	あり
賞金等(現行)	基本給(a) 165,000円	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(1)	9時00分 ~ 18時00分
	月額(a+b+c) 211,000円		あり		あり		あり		あり		あり	あり
賞金等(現行)	固定残業代(c)あり 16,000円	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(2)	~
	固定残業代に関する特記事項		あり		あり		あり		あり		あり	あり
賞金等(現行)	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(3)	~
	定額的に支払われる手当(b)		あり		あり		あり		あり		あり	あり
賞金等(現行)	特別に支払われる手当	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(1)	9時00分 ~ 18時00分
	資格手当 10,000円		あり		あり		あり		あり		あり	あり
賞金等(現行)	皆勤手当 5,000円	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(2)	~
	手当 円		あり		あり		あり		あり		あり	あり
賞金等(現行)	手当 円	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(3)	~
	手当 円		あり		あり		あり		あり		あり	あり
賞金等(現行)	手当 円	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(1)	9時00分 ~ 18時00分
	手当 円		あり		あり		あり		あり		あり	あり
時間外	時間外 あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(2)	~
	36協定における特別条項 なし		あり		あり		あり		あり		あり	あり
時間外	月平均 10時間	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(3)	~
	特別な事情・期間等		あり		あり		あり		あり		あり	あり
休日等	休日 土日祝 その他	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(1)	9時00分 ~ 18時00分
	週休二日制 毎週		あり		あり		あり		あり		あり	あり
休日等	入社時の有給休暇日数 0日	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(2)	~
	年間休日数 127日		あり		あり		あり		あり		あり	あり
休日等	6ヶ月経過後の有給休暇日数 10日	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(3)	~
	休憩時間 60分		あり		あり		あり		あり		あり	あり
休日等	年末年始(12/29~1/3)	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(1)	9時00分 ~ 18時00分
	夏季休暇(7月~9月に3日間)		あり		あり		あり		あり		あり	あり
休日等	誕生日休暇(年1日)	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	賞与	あり	就業時間	(2)	~
	その他特別休暇あり(慶弔・結婚・育児参加など)		あり		あり		あり		あり		あり	あり

④

⑤

⑥

⑦

## ① 📖 ホームページから 何をしている会社か調べよう！



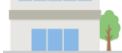
会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」を**しっかり理解しておきましょう**。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「**応募前職場見学 (P3参照)**」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

## ③ 📖 就業場所は、実際の職場です。

通勤は毎日なので、「交通機関は何を使うのか?」「時間はどの位かかるのか?」などの確認は必須です。会社所在地と異なる場合があるので注意!



## ④ 📖 加入保険・福利厚生



労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など(雇用・労災・健康・厚生)や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績を**しっかり確認**しましょう!

## ⑤ 📖 加入保険・福利厚生

基本給(a)+定額的に支払われる手当(b)+固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当(残業代)を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る(振り込まれる)手取りの月額となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることになります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」(P5~6)を参照**してください。

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



## ⑥ 📖 時間外



求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう**。

※36(サブロク)協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

## ⑦ 📖 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

**職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう**。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

**有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります**。記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう!

## ② 📖 雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

- ・正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方
- ・契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間(契約期間)が決められている方
- ・パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。
- ・派遣社員…人材派遣会社(派遣する会社)と雇用契約を結んだ上で、別の会社(派遣先の会社)に派遣されて、その会社で働く方。

### 正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収(給料・賞与など)、仕事の範囲、職歴の評価など、**気がつくと大きな差が出来てしまいます**。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていくます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をしましょう!

## 📖 仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、**とても重要**です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「**応募前職場見学**」に参加してクリアにしていきましょう。裏面のjob tag(職業情報提供サイト【日本版O-NET】)では、約500職種の動画が視聴可能です。



13070- 8309



# 求人票 (高卒)



1307-940621-1

## 4 選考

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。 (2/2)

応募者	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日 以降随時	複数応募	可 (令和4年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後 7日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね 3年以内)	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	応募前 職場見学	可	補足事項欄参照	
	選考場所	〒 100-0000 東京都千代田区○○○1-×-×			選考方法	面接 適性検査 その他 [○○テスト、△△試験] 学科試験 [一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他] (選考旅費) あり・なし		
	担当者	課係名 役職名	人事総務課 リーダー		氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子		
	電話番号	99-9999-9876	内線	[ ]	F A X	99-9999-9870		
	Eメール							

## 5 補足事項・特記事項

補足事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試用期間：3ヶ月</li> <li>・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。</li> <li>・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。</li> </ul>	かかる条件特記事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別に支払われる手当について 資格手当：当社の定める資格を保有している場合 皆勤手当：欠勤がなかった場合 ・選考旅費は上限50000円まで</li> </ul>
------	---	---

## 青少年雇用情報

### 1 募集・採用に関する情報

		企業全体の情報				高卒の情報			
		新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数	新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数
(1)	令和3年度	10人	6人	4人	1人	4人	2人	2人	0人
	令和2年度	11人	7人	4人	2人	3人	1人	2人	0人
	平成31年度	9人	5人	1人	4人	3人	2人	1人	1人
(2)	平均継続勤務年数	従業員の平均年齢(参考値)		18.5年	41.7歳			20.7年	40.2歳

### 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1)	研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修(入社後2週間)※その後現場OJTあり(半年間)、英語講習(通信制)、簿記検定講座(社外講習)、管理職研修
(2)	自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償
(3)	メンター制度の有無	あり	
(4)	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
(5)	社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	電ケ関電子興業社内検定

### 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報				高卒の情報			
		取得者数	女性	男性	女性	男性	取得者数	女性	男性
(1)	前事業年度の月平均所定外労働時間/有給休暇の平均取得日数		15.5時間	10.7日	5.8時間	12.8日			
(2)	前事業年度の育児休業取得者数/出産者数 ※1	取得者数	女性 9人	男性 2人	女性 3人	男性 1人			
		出産者数	女性 12人	男性 10人	女性 5人	男性 4人			
(3)	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員	22.1%	管理職	30.5%				



## ⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

## ⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

## ⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。「百聞は一見にしかず」です！

※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。



## ⑪ 入社日

「5 補足事項・特記事項」に記載がない場合は、4月1日入社になります。

## ⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

## 青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

## ⑬ 新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

## ⑭ 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

## ⑮ 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

## 認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業



ユースエール認定企業



えるぼし認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業



「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

詳しくは…  
若者雇用促進総合サイト



「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業  
データベース



求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ること大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！

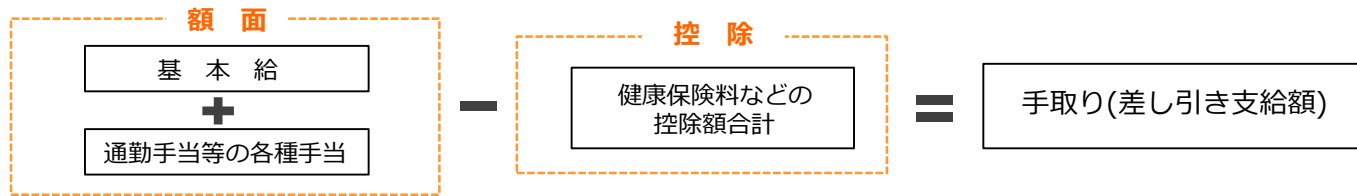


# 賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。  
また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

## ① 額面と手取りの違い

**額面**・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。  
**手取り**・・・実際に個人が受け取れる金額のことです。額面のまま受け取るとは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



## 賃金早見表 (一般事業主用)

令和4年4月1日現在

(雇用保険は令和4年10月～の料率で計算)

① 賃金支給総額	②(①-③) 差引手取額	③(④+⑤+⑥+⑦) 控除額計	④(①×0.005) 雇用保険	⑤ 健康保険	⑥ 厚生年金	⑦ 所得税
130,000	108,948	21,052	650	6,901	12,261	1,240
131,000	109,843	21,157	655	6,901	12,261	1,340
132,000	110,838	21,162	660	6,901	12,261	1,340
133,000	111,733	21,267	665	6,901	12,261	1,440
134,000	112,728	21,272	670	6,901	12,261	1,440
135,000	113,623	21,377	675	6,901	12,261	1,540
136,000	114,618	21,382	680	6,901	12,261	1,540
137,000	115,513	21,487	685	6,901	12,261	1,640
138,000	115,364	22,636	690	7,313	12,993	1,640
139,000	116,359	22,641	695	7,313	12,993	1,640
140,000	117,354	22,646	700	7,313	12,993	1,640
141,000	118,239	22,761	705	7,313	12,993	1,750
142,000	119,234	22,766	710	7,313	12,993	1,750
143,000	120,129	22,871	715	7,313	12,993	1,850
144,000	121,124	22,876	720	7,313	12,993	1,850
145,000	122,019	22,981	725	7,313	12,993	1,950
146,000	121,870	24,130	730	7,725	13,725	1,950
147,000	122,865	24,135	735	7,725	13,725	1,950
148,000	123,760	24,240	740	7,725	13,725	2,050
149,000	124,755	24,245	745	7,725	13,725	2,050
150,000	125,650	24,350	750	7,725	13,725	2,150
151,000	126,645	24,355	755	7,725	13,725	2,150
152,000	127,530	24,470	760	7,725	13,725	2,260
153,000	128,525	24,475	765	7,725	13,725	2,260
154,000	129,420	24,580	770	7,725	13,725	2,360
155,000	128,985	26,015	775	8,240	14,640	2,360
156,000	129,980	26,020	780	8,240	14,640	2,360
157,000	130,875	26,125	785	8,240	14,640	2,460
158,000	131,870	26,130	790	8,240	14,640	2,460
159,000	132,775	26,225	795	8,240	14,640	2,550
160,000	133,770	26,230	800	8,240	14,640	2,550
161,000	134,705	26,295	805	8,240	14,640	2,610
162,000	135,700	26,300	810	8,240	14,640	2,610
163,000	136,625	26,375	815	8,240	14,640	2,680
164,000	137,620	26,380	820	8,240	14,640	2,680
165,000	137,185	27,815	825	8,755	15,555	2,680
166,000	138,180	27,820	830	8,755	15,555	2,680
167,000	139,115	27,885	835	8,755	15,555	2,740
168,000	140,110	27,890	840	8,755	15,555	2,740
169,000	141,045	27,955	845	8,755	15,555	2,800

## ②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰しもが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

### 1. 厚生年金保険料

日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



### 2. 健康保険料

健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



### 3. 雇用保険料

雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

雇用保険



### 4. 所得税

所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

所得税



※令和4年10月～雇用保険料が変更になります。

## 賃金早見表（一般事業主用）

令和4年4月1日現在

（雇用保険は令和4年10月～の料率で計算）

① 賃金支給総額	②(①－③) 差引手取額	③(④+⑤+⑥+⑦) 控除額計	④(①×0.005) 雇用保険	⑤ 健康保険	⑥ 厚生年金	⑦ 所得税
170,000	142,040	27,960	850	8,755	15,555	2,800
171,000	142,975	28,025	855	8,755	15,555	2,860
172,000	143,970	28,030	860	8,755	15,555	2,860
173,000	144,905	28,095	865	8,755	15,555	2,920
174,000	145,900	28,100	870	8,755	15,555	2,920
175,000	145,465	29,535	875	9,270	16,470	2,920
176,000	146,400	29,600	880	9,270	16,470	2,980
177,000	147,395	29,605	885	9,270	16,470	2,980
178,000	148,320	29,680	890	9,270	16,470	3,050
179,000	149,315	29,685	895	9,270	16,470	3,050
180,000	150,240	29,760	900	9,270	16,470	3,120
181,000	151,235	29,765	905	9,270	16,470	3,120
182,000	152,150	29,850	910	9,270	16,470	3,200
183,000	153,145	29,855	915	9,270	16,470	3,200
184,000	154,070	29,930	920	9,270	16,470	3,270
185,000	153,705	31,295	925	9,785	17,385	3,200
186,000	154,630	31,370	930	9,785	17,385	3,270
187,000	155,625	31,375	935	9,785	17,385	3,270
188,000	156,550	31,450	940	9,785	17,385	3,340
189,000	157,545	31,455	945	9,785	17,385	3,340
190,000	158,470	31,530	950	9,785	17,385	3,410
191,000	159,465	31,535	955	9,785	17,385	3,410
192,000	160,390	31,610	960	9,785	17,385	3,480
193,000	161,385	31,615	965	9,785	17,385	3,480
194,000	162,310	31,690	970	9,785	17,385	3,550
195,000	161,875	33,125	975	10,300	18,300	3,550
196,000	162,870	33,130	980	10,300	18,300	3,550
197,000	163,795	33,205	985	10,300	18,300	3,620
198,000	164,790	33,210	990	10,300	18,300	3,620
199,000	165,705	33,295	995	10,300	18,300	3,700
200,000	166,700	33,300	1,000	10,300	18,300	3,700
201,000	167,625	33,375	1,005	10,300	18,300	3,770
202,000	168,620	33,380	1,010	10,300	18,300	3,770
203,000	169,545	33,455	1,015	10,300	18,300	3,840
204,000	170,540	33,460	1,020	10,300	18,300	3,840
205,000	171,465	33,535	1,025	10,300	18,300	3,910
206,000	172,460	33,540	1,030	10,300	18,300	3,910
207,000	173,385	33,615	1,035	10,300	18,300	3,980
208,000	174,380	33,620	1,040	10,300	18,300	3,980
209,000	175,305	33,695	1,045	10,300	18,300	4,050



## job tag (職業情報提供サイト【日本版O-NET】)のご案内

「これから就職活動するけれど、そもそも、どんな職業があるんだろう？」  
「自分にどんな仕事に向いているか知りたい」

そんなときは、job tag (じよぶたぐ) をご利用ください！

約500の職業の解説(動画コンテンツを含む)、求められる知識やスキル、どんな人に向いているのかなどを、「数値データ」で見える化！ いろいろな切り口から職業を探したり、市場分析、自己分析、面接などでのアピールポイントの確認など、さまざまな場面で活躍するサイトです。



job tag (職業情報提供サイト【日本版O-NET】)  
<https://shigoto.mhlw.go.jp>



QRコード

## 労働相談・職業相談などの連絡先

求人票の内容や就職後の労働条件に関して疑問があれば、以下の連絡先までご連絡下さい。

＜ハローワーク＞ 職業相談、職業紹介、求人票の内容、職業訓練の受講に関する相談など

ハローワーク名	電話番号
ハローワーク 高知	088(878)5320
高知新卒応援ハローワーク	088(878)5342
ハローワークジョブセンターほんまち	088(826)8870
ハローワーク高知若者相談コーナー	088(802)2076
ハローワーク 香美	0887(53)4171
ハローワーク 須崎	0889(42)2566
ハローワーク 四万十	0880(34)1155
ハローワーク 安芸	0887(34)2111
ハローワーク いの	088(893)1225

## ＜総合労働相談コーナー＞

労働条件、募集・採用、いじめ・嫌がらせなど、労働に関するあらゆる分野の問題についての相談

ハローワーク名	電話番号
高知労働局総合労働相談コーナー	088(885)6027
高知労働基準監督署内総合労働相談コーナー	088(885)6010
須崎労働基準監督署内総合労働相談コーナー	0889(42)1866
四万十労働基準監督署内総合労働相談コーナー	0880(35)3148
安芸労働基準監督署内総合労働相談コーナー	0887(35)2128